

第1章

第2次地域福祉活動計画の概要



写真の部最優秀賞 中郷第一小学校 平井 琉斗さん



1 第2次地域福祉活動計画策定の目的

(1)計画策定の趣旨

社会福祉法人北茨城市社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、平成23年3月に福祉のまちづくり活動を推進するため、多くの市民の参加と関係機関・団体の協力を得て、「北茨城市地域福祉活動計画（期間：平成23年4月～平成27年3月）」（以下「第1次地域福祉活動計画」という。）を策定しました。

この第1次地域福祉活動計画の策定の直後、3月11日に東日本大震災が発生し、北茨城市においては、地震と津波により死者10名（災害関連死含む。）、行方不明者1名、そして約5,000人の市民が避難を余儀なくされました。

さらに多くの住宅や歴史的建造物が被害を受け、風光明媚なわたしたちのまちの風景をも大きく変える大災害となりました。

しかし、未曾有の大災害の中にあっても、地域の避難所等では自ら被災した市民が互いに協力しあい、支えあう活動が数多く見られました。

このような活動ができたことは、市民相互の「支えあい・助けあい」のこころが地域に深く息づいている証^{あかし}と考えられます。

この震災において発揮された活動を一時的なものとせず、もう一度わたしたちの暮らす近所から「つながり」を組み立てて、「誰もが安心して暮らせるわたしたちのまち北茨城」を市民みんなで創るため、「第2次北茨城市地域福祉活動計画」（以下「第2次地域福祉活動計画」という。）を策定します。

(2)結づくりプランについて

「結^{ゆい}」とは、かつて日本のどの地域にもあった、小さな集落などで共同作業を行うことです。

一人では多くの困難がある問題を、住民総出で助けあい協力しあうという相互扶助の精神で成り立っています。

第1次地域福祉活動計画の中でも、「近所づきあい」から始めて、「つながり」をつくり、他人が困っているときは、「他人事^{ひとごと}」ではなく、自分のこととして捉え、支えあえるような、「新たな結^{ゆい}」をみんなで創っていこうと提案しています。

この「結^{ゆい}」の想いを、これからも市民の地域福祉活動を支えていく原点として、この地域福祉活動計画の名称を「結づくりプラン」とします。

※死者、災害関連死については、復興庁（H24,3,31現在）及び茨城県災害対策本部（H23,12,9現在）の資料より抜粋。

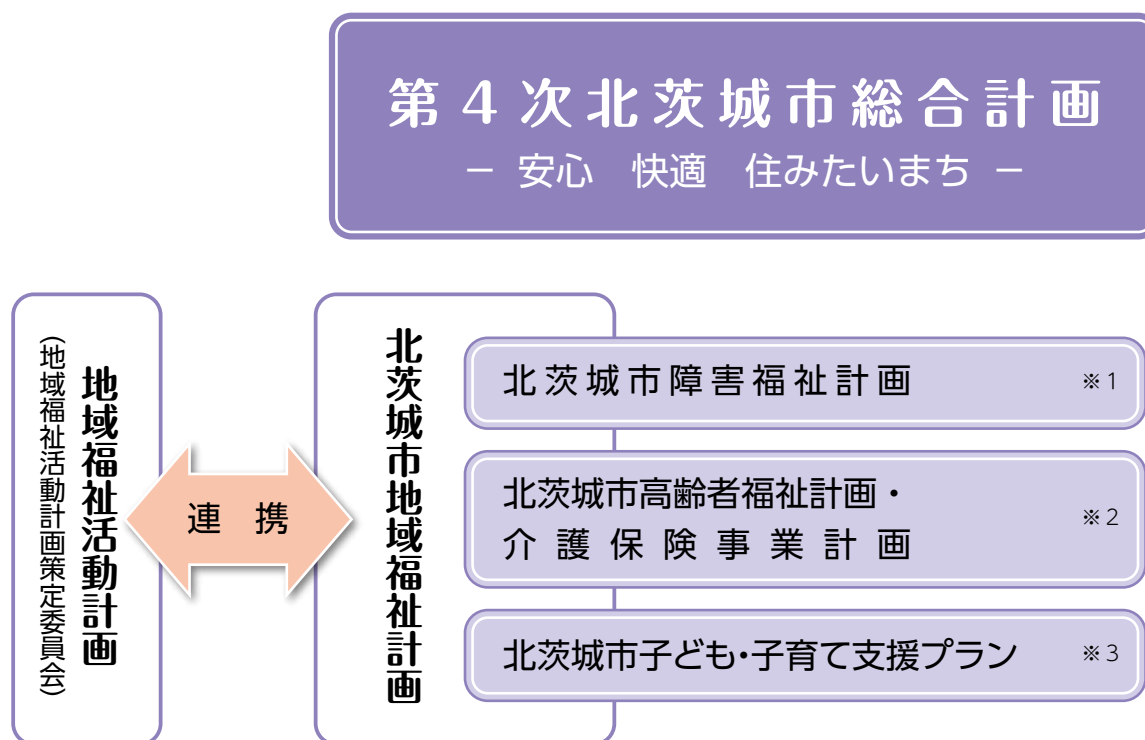


2 地域福祉計画（行政）との関係

北茨城市地域福祉計画は、「北茨城市総合計画」を上位計画とし、福祉関係施策を総合的に推進するための行政計画です。

そのため、福祉に関する個別計画である「北茨城市障害福祉計画」、「北茨城市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「北茨城市子ども・子育て支援プラン」と整合性を図っています。

また、地域福祉の推進には、地域住民や福祉関係団体が行政と連携を図りながら、すすめることが必要なため、市民と社協との協働による「地域福祉活動計画」とは、お互いに補完・補強しあう計画となっています。



※北茨城市地域福祉計画（第3期）より抜粋

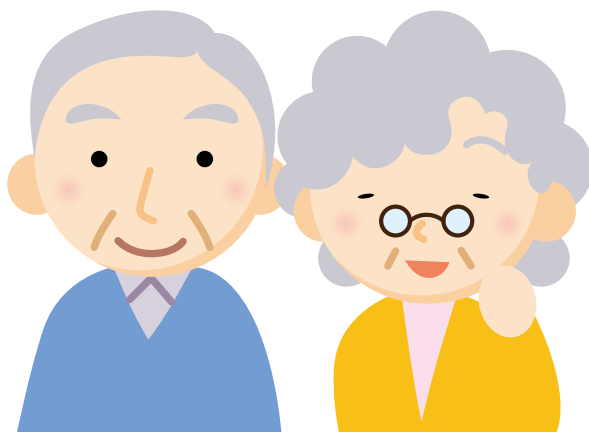
- ※1 「北茨城市障害福祉計画」は、平成27年4月から「第4期計画（平成27年度～平成29年度）」がスタートしている。
- ※2 「北茨城市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」は、平成27年4月から「第6期計画（平成27年度～平成29年度）」がスタートしている。
- ※3 「北茨城市新次世代育成支援対策行動計画」と、「北茨城市子ども・子育て支援事業計画」とは法的根拠が別で、北茨城市では2つの計画を一体的に、「北茨城市子ども・子育て支援プラン（平成27年度～平成31年度）」として策定している。



3 第2次地域福祉活動計画の期間

第2次地域福祉活動計画は、北茨城市の策定する「北茨城市地域福祉計画」と連携・協働しながら推進すべき計画であることから、計画期間は5年（平成27年度～平成31年度）とします。

区 分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
地域福祉活動計画		第 1 次				第 2 次				
市地域福祉計画	第 2 期					第 3 期				



第2章

第1次地域福祉活動計画の評価と 新たな課題



優秀賞 石岡小学校 柴田 望歩さん



1 第1次地域福祉活動計画への取組み

第1次地域福祉活動計画への取組みと評価は、市民・団体・社協・行政の各部門から行いました。

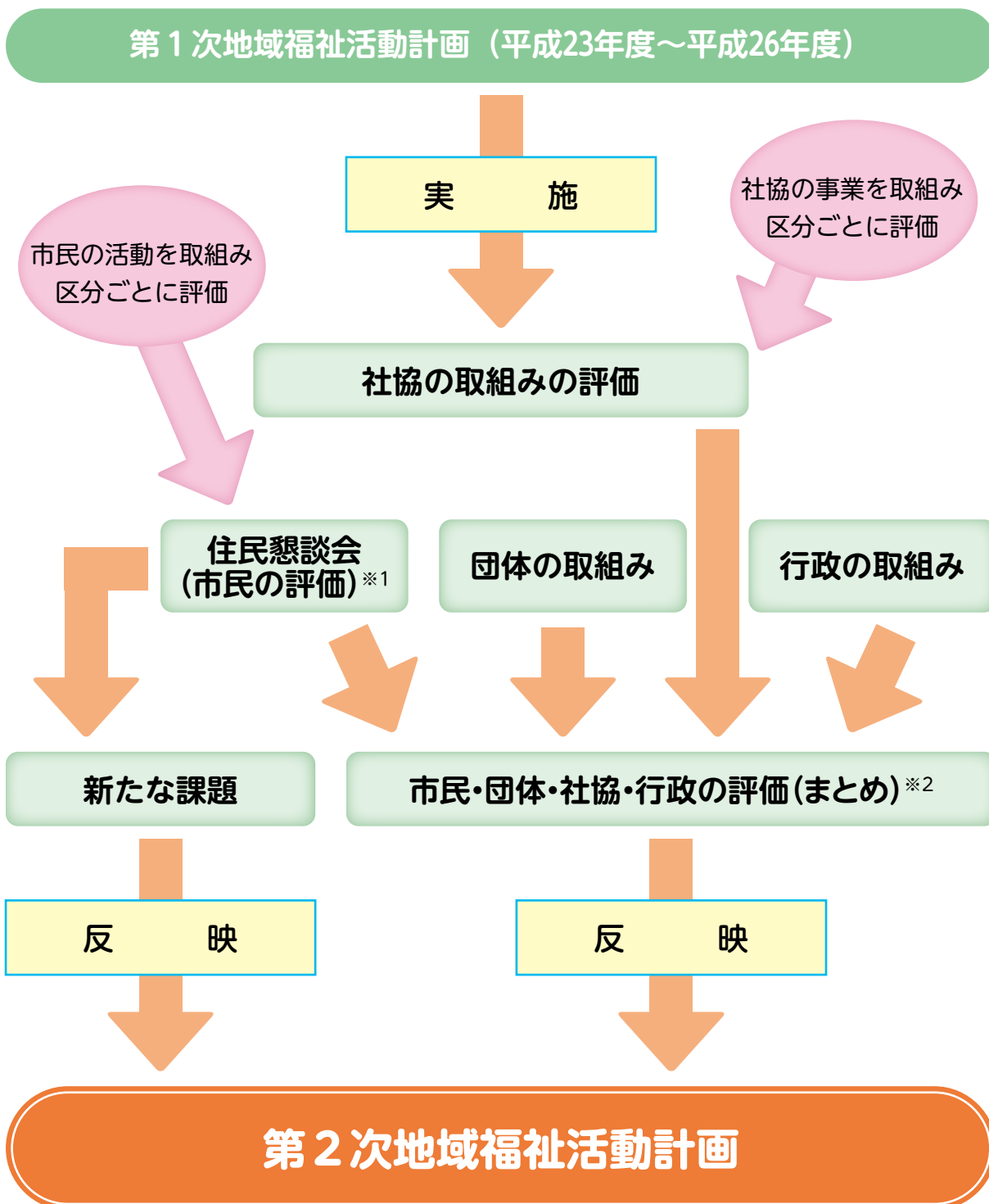
市民については社協支部ごとの住民懇談会で、団体と行政は聞き取りとアンケートで、社協は計画期間の中で実施した事業について、「主な取組み」ごとにまとめ、評価しました。

また、開催した住民懇談会の中では、第1次地域福祉活動計画の中にはなかった課題も出され、これらの課題は「新たな課題」として整理し、第2次地域福祉活動計画の中において、取り組むことにしました。



第1次地域福祉活動計画の評価と、第2次地域福祉活動計画への反映は、次の図のとおりです。

第1次地域福祉活動計画の評価と第2次地域福祉活動計画への反映



※1 地区ごとの住民懇談会の開催状況については、73ページ
また、取り組む方向ごとに出された意見については44ページから57ページ

※2 市民・団体・社協・行政の評価（まとめ）については、58ページから72ページ



2 第1次地域福祉活動計画の評価

市民・団体・社協・行政ごとの「主な取組み」に対する活動や課題、これからの対応を、第1次地域福祉活動計画の「取組みの評価と今後の方向性」としてまとめ、これからどのような方針ですすめていくかを、「第2次地域福祉活動計画への反映」として、「A（積極的にすすめる）、B（改善・工夫してすすめる）、C（引き続きすすめる）、D（検討、見直しを行う）」の4段階で明らかにしました。

※市民・団体・社協・行政の取組みや評価などについては、資料編58ページから72ページ参照

《基本目標1》みんなが主人公になれるまちづくり

【基本計画】感謝と思いやりの心を育てよう

【取り組む方向】 (1)地域福祉に関心をもとう

主な取組み

①福祉に関する研修会や講座に参加します。

取組みの評価と今後の方向性	講座や研修会は、社協や行政主催で開催されているが、福祉活動者以外の方や若い方に積極的に参加してもらえるような、周知の方法や内容を検討していくことが必要です。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	Ⓑ	C	D

②ボランティアや地域福祉活動への理解や参加をひろめます。

取組みの評価と今後の方向性	社協の広報誌やホームページ等を利用して、社協支部や各種団体、ボランティア等の活動を紹介する機会を設け、市民に多くの情報を提供できるようにすることが必要です。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	Ⓑ	C	D

③地域福祉活動計画を行う際に全ての人が参加しやすい工夫をします。

取組みの評価と今後の方向性	社協の広報誌やホームページ等を利用して、社協支部や各種団体、ボランティア等の活動を紹介する機会を設け、市民に多くの情報を提供できるようにすることが必要です。【再掲】			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	Ⓑ	C	D

【取り組む方向】 (2)福祉の心を育もう

主な取組み

①親子で福祉について考える機会をつくります。

取組みの評価と今後の方向性	必要な情報を必要とする方に的確に届く方法を、検討することが必要です。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	Ⓑ	C	D



②福祉教育推進のためのネットワークをつくります。

取組みの評価と今後の方向性	関係機関とさらに情報交換を実施しながら、継続して事業を実施していきます。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	Ⓑ	C	D

③地域の特色を生かした福祉教育を展開します。

取組みの評価と今後の方向性	関係機関とさらに情報交換を実施しながら、継続して事業を実施していきます。 【再掲】			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	Ⓑ	C	D

④学校などが行う福祉学習に協力します。

取組みの評価と今後の方向性	児童が福祉に関心をもてるような体験学習を実施するため、社協から学校に対し事業提案をしていくとともに、学校同士が情報交換できるような場を設けることを検討することも必要です。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	Ⓑ	C	D

【取り組む方向】 (3)参加の輪をひろげよう(ボランティアへの参加)

主な取組み

①ボランティア活動の拠点となるボランティアセンターを活用します。

取組みの評価と今後の方向性	市民や団体等のボランティア活動をさらに充実していくためには、ボランティア市民活動センターの周知や必要な情報を提供できるような方法を検討していくことが必要です。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	Ⓑ	C	D

②ボランティアに関する分かりやすい情報を発信します。

取組みの評価と今後の方向性	ボランティア活動を市民に広く周知しながら、社協支部や各種団体と連携し地域での取組みの情報を発信していく必要があります。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	Ⓑ	C	D

③親子で一緒にボランティア活動をします。

取組みの評価と今後の方向性	ボランティア活動をととして、子どもの頃から福祉を身近に感じるにより、参加の輪をひろげていくことが必要です。			
第2次地域福祉活動計画への反映	Ⓐ	B	C	D

④ボランティア講座、研修会の場を設け意識を高めます。

取組みの評価と今後の方向性	市民のニーズに即した講座や研修会を、団体・社協・行政が連携をして開催することにより、市民一人ひとりがボランティア活動に対する意識を高めていくことが必要です。			
第2次地域福祉活動計画への反映	Ⓐ	B	C	D

《基本目標2》 みんなとともにいきるまちづくり

【基本計画】 地域の人々とつながろう

【取り組む方向】 (1)市民活動へ目を向けよう（環境づくり）

主な取り組み

①誰でも市民活動に参加しやすい環境づくりをします。

取り組みの評価と今後の方向性	参加しやすい環境づくりのために、市民活動の充実、市民ニーズの把握と活動内容の周知、関係機関・団体等の連携を図る必要があります。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	②	C	D

②団体等の活動内容の周知や仲間づくりに努めます。

取り組みの評価と今後の方向性	団体等の活動内容の周知は、各種団体・社協・行政が連携を図りながら、活動をすすめていく中で、仲間づくりにつなげていきます。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	②	C	D

③関係団体との情報交換や交流を深め活動の輪をひろげます。

取り組みの評価と今後の方向性	団体としての活動は行われているが、団体同士の交流や情報交換が不足しているため、今後は、それらができる環境づくりを検討していく必要があります。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	②	C	D

【取り組む方向】 (2)地域福祉活動を活性化しよう（社協支部の強化）

主な取り組み

①ひとり暮らし高齢者などにふれあいサロンへの参加を呼びかけます。

取り組みの評価と今後の方向性	今後、高齢者が増加していく中で、介護予防・閉じこもり防止のためのサロン開催は必要であり、各種団体・社協・行政が連携を図りながら、参加を呼びかけていくことが重要です。			
第2次地域福祉活動計画への反映	①	B	C	D

②支部ごとに住民懇談会を開催します。

取り組みの評価と今後の方向性	地域のニーズを把握するためには、各地区での懇談会の開催が重要であり、社協支部と連携を図りながらすすめていく必要があります。			
第2次地域福祉活動計画への反映	①	B	C	D

③世代間交流の場をつくります。

取り組みの評価と今後の方向性	近年、子ども会等の団体が減少する中で、地域間の交流はとても重要な地域活動の一つです。これら交流の場をつくるためには、地域団体・社協・行政がお互いに協力・連携していく必要があります。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	②	C	D

④地域での見守り活動を進めます。（ご近所声かけ隊等）

取り組みの評価と今後の方向性	地域の中で、誰もが取り組める活動として、さらなる周知や各種団体との連携を図る必要があります。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	②	C	D

⑤社協支部の活動を充実させ、地域にあった福祉活動を進めます。

取組みの評価と今後の方向性	地域にあった福祉活動をすすめられるよう、社協支部とのコミュニケーションの充実に努め、気軽に意見交換できるような体制をつくります。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	Ⓑ	C	D

【取り組む方向】 (3)地域で交流をもとう（たまり場づくり、サロン活動）

主な取組み

①気軽に集まれる場をつくります。

取組みの評価と今後の方向性	地域で住民同士のつながりが希薄化する中、気軽に集まれる「たまり場」としてのサロン活動は必要とされており、各種団体・社協・行政が連携しながら、参加を呼びかけていくことが重要です。			
第2次地域福祉活動計画への反映	Ⓐ	B	C	D

②世代間交流の機会をつくります。

取組みの評価と今後の方向性	近年、子ども会等の団体が減少する中で、地域間の交流はとても重要な地域活動の一つです。これら交流の場をつくるためには、地域団体・社協・行政がお互いに協力・連携していく必要があります。【再掲】			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	Ⓑ	C	D

③高齢者や子育て等のサロン活動を支援します。

取組みの評価と今後の方向性	地域で住民同士のつながりが希薄化する中で、気軽に集まれる「たまり場」としてのサロン活動は必要とされており、各種団体・社協・行政が連携しながら、参加を呼びかけていくことが重要です。【再掲】			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	Ⓑ	C	D



《基本目標3》みんなが安心して暮らせるまちづくり

【基本計画】 みんなで見守ろう

【取り組む方向】 (1)地域に目を向けよう

主な取組み

①自分の住んでいる地域に目を向けます。

取組みの評価と今後の方向性	旧来の地域住民の関係は保たれているものの、若い世代の常会離れが顕著であり、今後どのようにして若い世代も地域にかかわっていくようにするか考えることが必要です。			
第2次地域福祉活動計画への反映	①	B	C	D

②地域ニーズの把握に努めます。

取組みの評価と今後の方向性	高齢者や障がい児・者等に対し、ニーズ把握の取組みを実施していたが、住民の生活課題に関するニーズ把握は不足しているため、市社協が社協支部と連携して、積極的に実施していきます。			
第2次地域福祉活動計画への反映	①	B	C	D

③「困った時はお互いさま」の意識を高めます。

取組みの評価と今後の方向性	震災時に発揮された「共助」の意識（活動）を、一時的なものとして風化させないように、各団体や社協支部と連携し、活動をすすめていくことが必要です。			
第2次地域福祉活動計画への反映	①	B	C	D

【取り組む方向】 (2)困ったら相談しよう（情報の共有）

主な取組み

①自治会・常会などで集まる機会を増やします。

取組みの評価と今後の方向性	旧来の地域住民の関係は保たれているものの、若い世代の常会離れが顕著であり、今後どのようにして若い世代も地域にかかわっていくようにするか考えることが必要です。【再掲】			
第2次地域福祉活動計画への反映	①	B	C	D

②専門機関につなぐことができるネットワーク体制をつくります。

取組みの評価と今後の方向性	高齢者や障がい児・者等に対し、ニーズ把握の取組みを実施していたが、住民の生活課題に関するニーズ把握は不足しているため、市社協が社協支部と連携して、積極的に実施していきます。【再掲】			
第2次地域福祉活動計画への反映	①	B	C	D

③気軽に情報交換や相談できる場をつくります。

取組みの評価と今後の方向性	情報交換の場としてのサロン活動は充実したが、今後は市民が気軽に相談できる場として活用できるように、関係機関と協力することが必要です。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	②	C	D



【取り組む方向】 (3)子どもが健やかに育つまちづくりをしよう

主な取り組み

①子育てをサポートするしくみを充実させます。

取り組みの評価と今後の方向性	団体、社協、行政が連携して子育て支援に関する活動を実施したが、まだまだ情報が届いていないとの意見もあったので、広報活動に力を入れ、今後も継続して実施します。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	②	C	D

②関係機関・団体と協働して、世代間交流の場をつくります。

取り組みの評価と今後の方向性	多様な分野で世代間交流事業を実施しており、関係団体と連携しながら、今後も継続して事業を実施します。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	②	C	D

③登下校時における見守り活動の充実を図ります。

取り組みの評価と今後の方向性	登下校の見守り活動は、市民一人ひとりが気軽にできる活動であるということを、さらに周知することが必要です。また、下校時の見守り活動の強化も必要です。			
第2次地域福祉活動計画への反映	①	B	C	D

④誰とでも気軽にあいさつできる関係をつくります。

取り組みの評価と今後の方向性	「おはよう」「お帰り」など、あいさつ運動を地域ですすめていきます。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	②	C	D

【取り組む方向】 (4)高齢者が生きがいをもてるまちづくりをしよう

主な取り組み

①生きがい講座・サロン活動を充実させます。

取り組みの評価と今後の方向性	高齢者の持つ知識や技術を生かし、積極的かつ気軽に参加してもらうためには、関係機関と連携しながら、小地域でサロンを実施することが必要です。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	②	C	D

②知識や技術を生かす機会をつくります。

取り組みの評価と今後の方向性	世代間交流事業は、各小・中学校や保育園等を中心に積極的に行われており、その交流の方法は各地域の特色を生かすものが多くあり、今後は新たな事業提案をすることを検討していきます。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	②	C	D

③介護予防の充実を図ります。

取り組みの評価と今後の方向性	介護予防に対する意識は、市内高齢者の中に浸透してきています。今後も気軽に、多くの市民が参加できるような事業を実施していきます。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	②	C	D

④学校行事、町内会の行事をとおして世代間交流の場をつくります。

取り組みの評価と今後の方向性	世代間交流事業は、各小・中学校や保育園等を中心に積極的に行われており、その交流の方法は各地域の特色を生かすものが多くあり、今後は新たな事業提案をすることを検討していきます。【再掲】			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	②	C	D

【取り組む方向】 (5)障がい児・者が暮らしやすいまちづくりをしよう

主な取組み

①障がい児・者のニーズの把握に努めます。

取組みの評価と今後の方向性	サロン等に参加している障がい児・者のニーズは、少しずつ把握できているが、それ以外のニーズ把握の方法について検討する必要があります。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	③	C	D

②「まち点検」を行い、危険個所の解消に努めます。

取組みの評価と今後の方向性	市民一人ひとりが、危険個所を発見したときは何らかの相談をしています。社協においては、学校や社協支部と連携して、危険個所マップを作成し、地域に配布していくことが求められています。			
第2次地域福祉活動計画への反映	①	B	C	D

③障がい児・者の生活を支えるための福祉活動を進めます。

取組みの評価と今後の方向性	障がい児・者に対してどのように接していいかわからない方も多くいます。障がいに関する講座や講演会を実施することにより、障がいに関する理解を深めると同時に、市民が参加できるボランティア活動を検討していきます。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	③	C	D



《基本目標4》みんなですすめるまちづくり

〔基本計画〕人にやさしいまちづくりをしよう

【取り組む方向】 (1)人を育てよう（人材の育成）

主な取り組み

①地域で活躍してくれる人材を掘り起こします。

取り組みの評価と今後の方向性	地域活動へ積極的に若い方が参加できるよう、身近で取り組めるボランティア等の養成講座を継続することにより、新たな人材を掘り起こします。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	③	C	D

②ボランティアや市民活動団体等の担い手を養成します。

取り組みの評価と今後の方向性	関係機関と連携し、活動拠点の整備や市民のニーズに沿った講座や講演会を開催し、活動の担い手の養成を図ります。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	③	C	D

③地域福祉活動を進めるためのリーダーを育成します。

取り組みの評価と今後の方向性	地域のいろいろな団体に対し、福祉情報の提供をすることにより、地域福祉活動に関心をもってもらうことが必要です。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	③	C	D

【取り組む方向】 (2)地域の支えあう力を高めよう

主な取り組み

①市民の参加を進めて地域福祉活動を充実させます。

取り組みの評価と今後の方向性	関係機関と連携し、市民活動の拠点となる場の整備や市民のニーズに沿った講座や講演会を開催し、市民の参加をすすめることが必要です。			
第2次地域福祉活動計画への反映	③	B	C	D

②ぬくもりのあるネットワークをひろげます。

取り組みの評価と今後の方向性	常会や子ども会が無くなる地域が増えるている中、社協支部を中心に、子どもから高齢者まで含めた「声かけ・あいさつ運動」等の小地域での活動をすすめていくことが必要です。			
第2次地域福祉活動計画への反映	③	B	C	D

③誰もが助けあえる仕組みをつくります。

取り組みの評価と今後の方向性	震災時に発揮された「共助」の意識(活動)を、一時的なものとして風化させないように、各団体や社協支部と連携し、活動をすすめていくことが必要です。【再掲】			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	③	C	D

【取り組む方向】 (3)行政や他分野と連携しよう

主な取組み

①市民、団体、行政がお互いに連携します。

取組みの評価と今後の方向性	行政と連携しながら、各種団体等の活動支援や情報提供の充実を図ることにより、地域福祉活動をサポートする必要があります。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	③	C	D

②分野ごとの特色を生かした活動を進めていきます。

取組みの評価と今後の方向性	行政と連携しながら、各種団体等の活動支援や情報提供の充実を図ることにより、地域福祉活動をサポートする必要があります。【再掲】			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	③	C	D

③地域福祉活動をサポートする体制をつくります。

取組みの評価と今後の方向性	行政と連携しながら、各種団体等の活動支援や情報提供の充実を図ることにより、地域福祉活動をサポートする必要があります。【再掲】			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	③	C	D

【取り組む方向】 (4)みんなの計画をみんなで進めよう

主な取組み

①各地区にあった活動を進めていきます。

取組みの評価と今後の方向性	社協支部との連携をさらに密にして、地域課題を把握しながら、各地区にあった活動をすすめていく必要があります。			
第2次地域福祉活動計画への反映	④	B	C	D

②取り組み委員会(仮称)で計画の進み具合について話しあいます。

取組みの評価と今後の方向性	地域福祉活動計画を効果的にすすめるためには、関係機関との連携が不可欠です。特に、社協支部との連携を密にすることにより、地域の課題や状況に応じた活動計画の進捗よく状況の確認を行うためにも、取り組み委員会(仮称)を設置します。			
第2次地域福祉活動計画への反映	A	③	C	D

③社協支部が中心となって、新たな地域の生活課題に取り組みます。

取組みの評価と今後の方向性	この計画をすすめていくにあたっては、地域福祉に関わるすべての人々が相互に連携を図り、それぞれの役割を果たしながら、計画をすすめていく必要があります。その中でも、社協支部は中心的な存在として、地域の課題に取り組んでいく必要があります。			
第2次地域福祉活動計画への反映	④	B	C	D



3 住民懇談会から見えてきた新たな課題

社協支部の主催により、7つの地区で開催された住民懇談会において、第1次地域福祉活動計画への取組みに対する評価とともに、見えてきた新たな課題を「①地域活動」、「②生活環境」、「③地域リーダー」、「④情報提供」、「⑤道徳・マナー・インフラ」、「⑥特色ある意見」の区分にまとめました。

①地域活動

- ・ 常会の加入率が低くなってきています。
- ・ 地域行事に参加する人が減っています。
- ・ 各種団体間の意見交換の場が欲しい。
- ・ 子どもたちの見守り(登下校)を地域みんなできたら良いと思う。
- ・ 各地域で世代間交流の場をもっともっとひろげられたら良いと思う。
- ・ 地域で活動している市民やボランティア団体との連携が少ないです。
- ・ 震災時に発揮された「助けあいの精神」が普段の活動に活かされたら良いと思います。

②生活環境

- ・ ご近所意識が希薄化してきています。
- ・ 高齢により、地域活動ができなくなってきています。
- ・ 高齢者の一人暮らしが増えています。
- ・ 子どもの数が少なくなってきています。
- ・ 日常の見守り活動が必要です。
- ・ 空き家や荒地が目立つ場所があります。
- ・ 子どもの遊び場が不足しています。
- ・ 地域の居場所・拠点づくりが必要です。
- ・ 障がいを持つ方への接し方・関わり方がわからない。

③地域リーダー

- ・ リーダーが育ちにくい。
- ・ 地区のリーダーの確保が必要です。
- ・ 役員が交代しても継続性のある活動ができるようにしてほしい。
- ・ 若い世代が活動に参加してもらえるような体制づくりや、意見交換できるような機会をつくる必要があります。
- ・ 災害時にリーダーになってくれる人がいたら良い。

④情報提供

- ・ 地域での発信伝達方法やまとめる体制ができにくくなっています。
- ・ 災害時の初期対応が必要です。
- ・ 防災無線がもっと多様に使えるようになれば良いと思う。(各地域で)
- ・ 常時、気軽に相談に行ける場所があると良い。
- ・ 身近な福祉情報を発信してくれるところがあると良い。

⑤道徳・マナー・インフラ

- ・ 近所・河川へのゴミのポイ捨てが多い。
- ・ 商業施設が近くに無く、買い物するのに不便です。
- ・ 交通の便が悪く、外出しにくい人がいます。
- ・ 日頃から、大人が子どもに対して見本をみせる。(あいさつ等)

⑥特色ある意見

- ・ 地場産業を盛り上げるにより人を育てる。
- ・ 野良猫・カラスが多くて困っている。
- ・ ハクビシンが出て近所で騒ぎになった。
- ・ 集まると「年金」と「薬」の話になる。



第3章

第2次地域福祉活動計画の 基本構想



優良賞 明德小学校 和地 李利亞さん



1 基本理念と基本目標

大人も子どもも、高齢者も障がいを持つ人も、市民すべてが支えあうことのできる「ふくしのまち」を目指す第2次地域福祉活動計画の基本理念は、第1次地域福祉活動計画においても掲げた基本理念を継承するものとします。

基本理念

誰もが安心して暮らせる
わたしたちのまち北茨城



第2次地域福祉活動計画では、これまでの取組みを継承しながら、住民懇談会から見え
てきた新たな課題にも対応するため、

活動のあいことば

あいさつから始まる
北茨城物語

を基本理念実現のための指針とします。

「あいさつ」は、各地域で開催された住民懇談会においても、大切なこととして数多くの参加者から発言があり、また、市民一人ひとりが誰でも気負わずに始めることができ、さらに「おはよう」、「こんにちは」の一言から、顔の見える関係やお互いに存在を感じあい、支えあえる地域を創ることができる重要な「第一歩」となるからです。

あいさつから始まる、北茨城物語

おはよう 私の一日 私たちの一日

潮風が吹き抜け、今日の元気を与えてくれる

「つながる元気」は私たちの誇り

ふりかえれば、太平洋 そして北茨城仲間

こんにちは 私の一日 私たちの一日

緑の山並に包まれ、今日の暮らしを見守ってくれる

「支え合う地域」は私たちの幸せ

ふりかえれば、阿武隈 そして北茨城仲間

私たちの幸せは、絆が出发点 あいさつこそが出发点

こんばんは 私の一日 私たちの一日

家と街に灯りがつき、今日の安らぎを包んでくれる

「心配るご近所」は私たちの生き方

ふりかえれば、先人のあふれる優しさ そして北茨城仲間

基本理念を達成するための方向性を示す基本目標、そして取り組みの中心となる基本計画は、次のとおりとします。

《基本目標1》

みんなが主人公になれるまちづくり
～できることをやってみよう～

[基本計画]

一人ひとりが福祉への理解を深め、「自助」「互助」「共助」の心を育てよう

《基本目標2》

みんなとともにいきるまちづくり
～つながろう～

[基本計画]

助けあい・支えあいのまちづくりに活動する人や組織を育てよう

《基本目標3》

みんなが安心して暮らせるまちづくり
～支えあおう～

[基本計画]

生きがいづくりや地域の見守り・助けあい活動をすすめよう

《基本目標4》

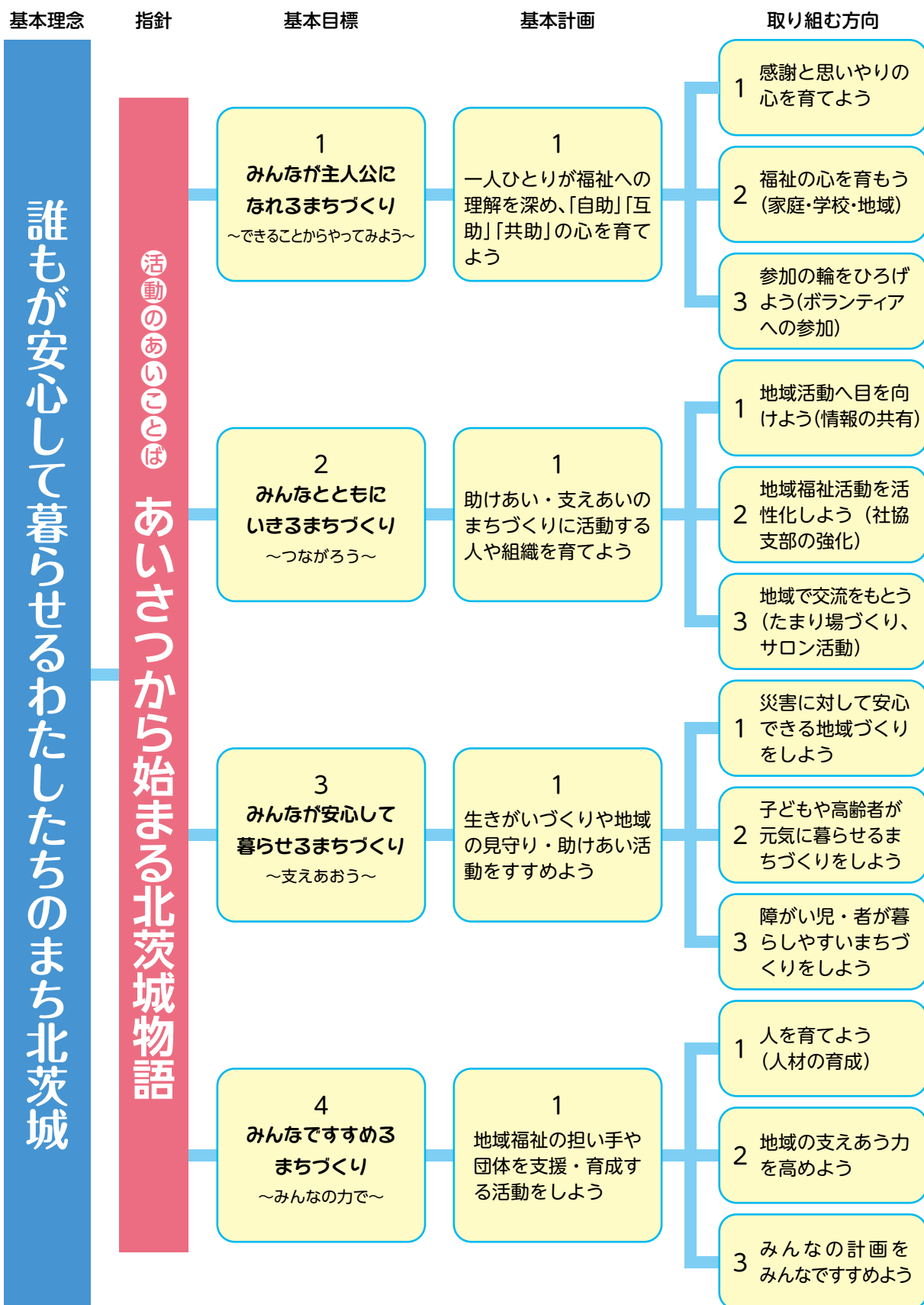
みんなですすめるまちづくり
～みんなの力で～

[基本計画]

地域福祉の担い手や団体を支援・育成する活動をしよう



2 第2次地域福祉活動計画の体系図



第4章

第2次地域福祉活動計画への 取組み



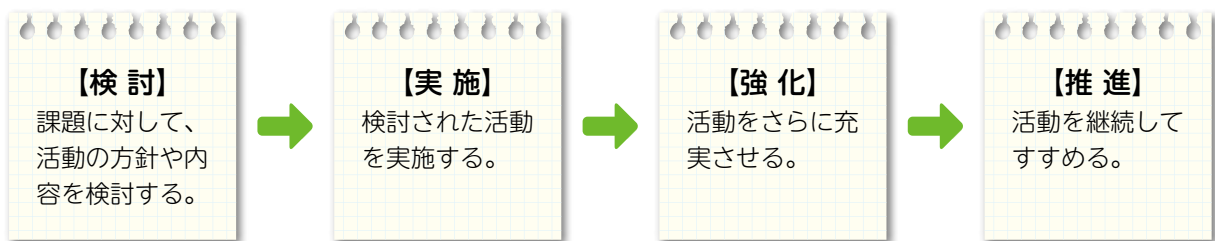
策定委員会の様子



1 取り組む方向と主な取組み

体系図にある、「取り組む方向」の柱となる36項目の「主な取組み」を明示して、5年間の計画期間の中で、主な取組みごとに活動をすすめていきます。

主な取組みは、第1次地域福祉活動計画の評価と新たな課題を踏まえ、年度ごとに下の図のサイクルで、私たち市民みんなで協力して取り組んでいきます。



基本計画

一人ひとりが福祉への理解を深め、「自助」「互助」「共助」の心を育てよう

【取り組む方向1】 感謝と思いやりの心を育てよう

市民一人ひとりが、地域の活動に参加し、人々とふれあい、福祉に関心を持つことで、「感謝と思いやり」の心を育んでいきましょう。

■主な取組み1 福祉に関する研修会や講座に参加します

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
福祉活動者以外の人にも関心をもって参加してもらえるよう、内容や周知の方法を工夫します。	強化		推進		

■主な取組み2 地域福祉活動への参加をひろめます

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
広報誌やホームページ等を活用して、社協支部やボランティア等の福祉情報を提供していきます。	強化	推進			

■主な取組み3 「困った時はお互いさま」の意識を高めます

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
震災時に発揮された共助の意識を風化させないよう、支えあえる地域福祉活動を推進していきます。	推進				

※表の見方

検討：課題に対して、活動の方針や内容を検討する。

実施：検討された活動を実施する。

強化：活動をさらに充実させる。

推進：活動を継続してすすめる。

【取り組む方向2】 福祉の心を育もう（家庭・学校・地域）

地域福祉への理解を深め、福祉の心を次世代へつなげるために、子どもが福祉について学んだり、体験できる機会を充実させましょう。

■主な取組み1 親子で福祉について考える機会をつくります

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
親子で参加することができる講座を開催することにより、福祉について考える機会をつくります。	強化		推進		

■主な取組み2 福祉教育推進のための連携を図ります

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
学校同士が、情報交換できるような場を設け、市内の福祉教育の推進を強化します。	強化		推進		

■主な取組み3 学校等が行う地域での福祉教育に協力します

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
社協から事業提案をしたり、地域の団体等が福祉教育に参加できるように支援していきます。	強化	推進			

【取り組む方向3】 参加の輪をひろげよう（ボランティアへの参加）

自分でできることを見つけて、積極的に参加することにより、人づくりの輪をひろげましょう。

■主な取組み1 ボランティア活動の拠点となるボランティアセンターを活用します

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
ボランティアに関する情報を強力に発信できるセンターの整備を図り、人が気軽に集まれるようにします。	強化		推進		

■主な取組み2 ボランティアに関する分かりやすい情報を発信します

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
広報誌の内容を更に充実させ、ボランティアなどの情報を発信していきます。	強化	推進			

■主な取組み3 ボランティア講座、研修会の場を設け意識を高めます

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
市民のニーズにあった内容を検討し、また活動者に対する継続したフォローアップを強化していきます。	強化		推進		

※表の見方

検討：課題に対して、活動の方針や内容を検討する。

強化：活動をさらに充実させる。

実施：検討された活動を実施する。

推進：活動を継続してすすめる。

基本計画

助けあい・支えあいのまちづくりに活動する人や組織を育てよう

【取り組む方向1】 地域福祉活動へ目を向けよう（情報の共有）

福祉を身近な問題として考えるための情報を発信し、市民一人ひとりが地域の福祉に目を向けるきっかけや気軽に相談できる関係をつくりましょう。

■主な取組み1 誰でも地域活動に参加できるよう情報を提供します

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
地域・社協支部役員等と連携して参加できる地域活動の情報提供を強化していきます。	強化	推進			

■主な取組み2 地域の団体等の活動内容の周知や仲間づくりに努めます

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
社協支部を中心にして、地域にある団体との相互理解により横のつながりづくりを強化していきます。	強化	推進			

■主な取組み3 地域の団体との情報交換や交流を深め、活動の輪をひろげます

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
社協支部を中心にして、地域の団体と定期的に情報交換を図り、お互いの活動をひろげていきます。	強化	推進			

【取り組む方向2】 地域福祉活動を活性化しよう（社協支部の強化）

住みやすい地域づくりを目指して、市民がすすんで福祉活動に参加できるよう、社協支部の強化を図りながら、まちづくりをしていきましょう。

■主な取組み1 地域のニーズを把握するため、住民懇談会を開催します

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
社協支部の協力を得ながら、住民懇談会を開催し、地域にある身近な課題を把握します。	推進				

■主な取組み2 地域での見守り活動をすすめます（ご近所声かけ隊等）

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
市民誰でもが、参加できる活動であることを周知しながら、引き続き支援します。	強化	推進			

※表の見方

検討：課題に対して、活動の方針や内容を検討する。

強化：活動をさらに充実させる。

実施：検討された活動を実施する。

推進：活動を継続してすすめる。

■主な取組み3 社協支部で地域の課題や住民ニーズに取り組めます

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
住民懇談会で出された具体的な課題に対して、できることから社協支部で取り組みます。	推進				

【取り組む方向3】 地域で交流をもとう（たまり場づくり、サロン活動）

誰でもいつでも気軽に参加できる雰囲気づくり、情報交換や仲間づくりの場(たまり場)を地域全体にひろげていきましょう。

■主な取組み1 ご近所で気軽に集まります（お茶飲みします）

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
日頃からのご近所づきあいの第一歩である「お茶飲み」活動を地域ですすめます。	推進				

■主な取組み2 地域の中で世代間交流の機会をつくります

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
社協支部と学校の連携。また、地域の団体の協力体制により交流活動をすすめます。	強化		推進		

■主な取組み3 高齢者や子育て等のサロン活動を支援します

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
社協支部やボランティア等多くの方と協力しながら、必要とする地域でサロン活動を展開していきます。	強化	推進			



※表の見方

検討：課題に対して、活動の方針や内容を検討する。
強化：活動をさらに充実させる。

実施：検討された活動を実施する。
推進：活動を継続してすすめる。

基本計画

生きがいつくりや地域の見守り・助けあい活動をすすめよう

【取り組む方向1】 災害に対して安心できる地域づくりをしよう【新規】

東日本大震災で発揮された共助の意識(活動)を風化させることなく、日頃から地域で連帯感や防災の意識を高められる活動をしましょう。

■主な取組み1 日頃から災害に対する意識をもちます【新規】

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
もしものときのために、連絡先や貴重品などを管理し、万が一の災害に備えます。	検討		実施		

■主な取組み2 「まち点検」を行い、危険個所の解消に努めます

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
学校やPTA等と連携して、通学路などの危険個所マップを作成し、地域に配布します。	推進				

■主な取組み3 災害時における地域での助けあいの仕組みづくりに努めます【新規】

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
災害時、住民一人ひとりが役割を持ち、お互いに支えあえる仕組みを検討します。	検討		実施		

【取り組む方向2】 子どもや高齢者が元気に暮らせるまちづくりをしよう

子どもから高齢者まで世代を超えて支えあうことのできる関係をつくりましょう。

■主な取組み1 子育てをサポートする仕組みを充実させます

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
中郷子どもの家やファミリーサポートセンターなどの活動をPRし、子育て家庭を応援します。	強化		推進		

■主な取組み2 イベントに子どもや高齢者が参加しやすい工夫をします

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
子どもや高齢者が楽しめる内容を検討し、地域での世代間交流事業を実施します。	強化	推進			

※表の見方

検討：課題に対して、活動の方針や内容を検討する。

強化：活動をさらに充実させる。

実施：検討された活動を実施する。

推進：活動を継続してすすめる。

■主な取組み3 介護予防のための生きがい講座などを充実させます

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
参加者の意見や市民のニーズを反映しながら、必要な生きがい講座を実施します。	強化	推進			

【取り組む方向3】 障がい児・者が暮らしやすいまちづくりをしよう

障がいを持つ人たちが住み慣れた地域の中で、安心して暮らせるまちづくりをすすめましょう。

■主な取組み1 気軽に「あいさつ」できる関係づくりをします

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
特別な存在ではなく、地域の一員として、気軽に「あいさつ」することから関係づくりに努めます。	強化	推進			

■主な取組み2 障がい児・者のニーズの把握に努めます

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
地域で安心して生活していくために必要な支援を考えます。	強化	推進			

■主な取組み3 専門機関を含めた地域でのネットワーク体制をつくります

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
地域で解決できない課題を専門機関につなげて、生活を支えるネットワークをつくります。	推進				



※表の見方

検討：課題に対して、活動の方針や内容を検討する。
強化：活動をさらに充実させる。

実施：検討された活動を実施する。
推進：活動を継続してすすめる。

基本計画

地域福祉の担い手や団体を支援・育成する活動をしよう

【取り組む方向1】 人を育てよう（人材の育成）

福祉活動の担い手を養成するために、福祉について触れる機会や理解する機会をつくり、新たな担い手やリーダーの養成に努めましょう。

■主な取組み1 地域で活躍してくれる新たな担い手を養成します

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
さまざまな人が、地域で取組むことができる活動を発見できる研修会等を実施します。	強化		推進		

■主な取組み2 知識や技術を生かす機会をつくります

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
高齢者が持っている特技などを、次世代へつなげることのできる講座等を開催します。	強化		推進		

■主な取組み3 地域福祉活動をすすめるためのリーダーを育成します

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
地域のリーダーが積極的に活動できるように研修会等を開催します。	強化	推進			

【取り組む方向2】 地域の支えあう力を高めよう

地域の中で誰もが気持ちよく生活していくためには、お互いに思いやりの心を持ちましょう。

■主な取組み1 市民の参加をすすめて地域福祉活動を充実させます

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
地域での活動に多くの市民が参加できるように、PR活動や事業の内容等を充実させます。	推進				

■主な取組み2 近所や地域との「かかわり」を大切にします

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
安心して生活するために必要な、「遠くの親戚より近くの他人」の精神の復活に努めます。	強化		推進		

※表の見方

検討：課題に対して、活動の方針や内容を検討する。

強化：活動をさらに充実させる。

実施：検討された活動を実施する。

推進：活動を継続してすすめる。

■主な取組み3 さまざまな機関・団体との連携で地域の活動をサポートします

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
地域づくりを社協支部に任せにせず、地域の団体等と連携してすすめられるよう支援します。	強化	推進			

【取り組む方向3】 みんなの計画をみんなですすめよう

この計画は、市民の参加があつてはじめてすすめていくことができます。そのために市民みんなで取組んでいきます。

■主な取組み1 市民、社協、行政がお互いに連携します

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
地域づくりは「まちづくり」の視点から、お互いに必要な連携が図れるようにします。	推進				

■主な取組み2 高齢者クラブ・PTA等の組織と協力して活動をすすめます

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
さまざまな地域の団体と連携・協力して、地域でのまちづくり活動をすすめます。	強化	推進			

■主な取組み3 取組み委員会(仮称)で計画の進み具合について話しあいます

取り組む内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
計画の進行管理を行い、着実な実施に努めます。	推進				



※表の見方

検討：課題に対して、活動の方針や内容を検討する。
強化：活動をさらに充実させる。

実施：検討された活動を実施する。
推進：活動を継続してすすめる。



2 地域の課題とこれからの取組み

数多くの市民、町内会の役員、民生委員・児童委員や学校関係者の参加により開催した住民懇談会において出された地域の課題を、社協支部ごとにまとめました。

地域で抱える課題の中には、地域で解決できないものもありますが、地域だからこそ取り組めるものもあります。

社協支部では、この住民懇談会で見つけた地域の課題について、そこに住む住民や関係機関・団体などと連携・協力し、取り組むことにしました。

(1)中郷支部

①地域活動

- ・若い世代への伝承教育が必要だと思います。（ボランティア活動）
- ・活動する場所が多くほしい。
- ・子ども会や地域の方々との交流が必要だと思います。（世代間交流等）

②生活環境

- ・日頃から、隣同士やご近所等の見守りや声かけができれば良いと思います。
- ・高齢者の一人暮らしが増えています。
- ・普段からのコミュニケーションが大事です。

③地域リーダー

- ・現職のリーダーで十分です。
- ・高齢化で下の人がない。

④情報提供

- ・防災無線をもっと多様に使えるようになれば良いと思います。
- ・相談窓口がもっとわかりやすくなると良いと思います。
- ・活動自体のPRが不足している。

⑤道徳・マナー・インフラ

- ・市民バスの交通手段の充実

⑥特色ある意見

- ・認知症についての養成講座をしてほしい。

中郷支部は取り組みます！

- ・ご近所声かけ隊の活動を支援していきます。
- 各学区にある諸団体と連携して、地域の課題に取り組んでいきます。



(2)磯原支部

①地域活動

- ・ お祭りなどでみんなが集まれるところを設ける必要があります。
- ・ 連携以前に子ども会等がなくなっている。

②生活環境

- ・ 毎日、一人ひとりがあいさつを大切に生活していく必要があります。
- ・ 隣近所、ご近所での「声かけ・見守り」は大切です。
- ・ 草が伸び放題の所や、荒れた田んぼが増えてきた。

③地域リーダー

- ・ 地域のリーダーがいなくなってきた。（リーダーの育成）

④情報提供

- ・ 防災無線をもっと多様に使えるようになれば良いと思います。
- ・ 情報の共有（縦割りなので横のつながり）が必要だと思います。
- ・ 活動自体のPRが不足している。

⑤道徳・マナー・インフラ

- ・ 薬物に対して、市民が関心を持っていくことが大事です。
- ・ 市民バスの交通手段の充実

⑥特色ある意見

- ・ 地元の商店などを利用するように心がける。（商店街の活性化のため）
- ・ 磯原駅にある市民サービスセンターがなくなり不便になりました。

磯原支部は取り組みます！

- ・ あかるい支部づくりの推進をします。
- ・ 誰にでも「笑顔であいさつ」します。



(3)華川支部

①地域活動

- ・各組織と連携して活動すべきだと思う。
- ・若い世代も参加しての意見交換をするべきではないか。
- ・字、小字の集会に参加し、近所の人と顔見知りになり話しあうことが必要
- ・地域の行事が少なくなった。

②生活環境

- ・ご近所意識が希薄化してきている。
- ・日頃から近所の人に「おはよう」「こんにちは」のあいさつをすることが必要です。
- ・普段のコミュニケーションが大事です。

③地域リーダー

- ・新リーダーの育成が必要
-
-
-
-

④情報提供

- ・防災無線をもっと多様に使えるようになれば良いと思います。
- ・情報の共有（縦割りなので横のつながり）が必要だと思います。
- ・活動自体のPRが不足している。

⑤道徳・マナー・インフラ

- ・市民バスの交通手段の充実。
- ・通学路の歩道整備が必要だと思います。
- ・新病院に行くのに足がない。
-

⑥特色ある意見

- ・モノづくりのできる人を中心に、少人数でもいいから集まることも大事だと思います。
- ・華川では小学校2校・中学校1校を残してほしい。
- ・イノシシの食害に困っている。

華川支部は取り組みます！

- ・華川小、中妻小、そして華川中学校、これらの学校を核として「あいさつ」のとびかう地域とその行事を大切に育てていきたい。
- そのためにも、「支部」と「声かけ隊」等の各組織の見直しと連携を図ります。



(4)関南支部

①地域活動

- ・若い世代が地域活動へ参加してもらえ
るような体制づくりが必要だと思います。
- ・友人、知人へ行事参加を呼びかける必
要があると思います。
- ・各団体間の意見交換があれば良いと思
います。

②生活環境

- ・日頃から、隣同士やご近所等の見守り
や声かけができれば良いと思います。
- ・子どもの数が減ってきていて将来が不安
- ・新道ができ、交通量が増えた。
- ・近所にお店がなく困っている。

③地域リーダー

- ・地域の人が見守っているのので、地域の
人々がリーダー的存在

④情報提供

- ・福祉サービスのわかりやすい情報の充
実が必要だと思います。
- ・防災無線をもっと多様に使えるように
なれば良いと思います。
- ・活動自体のPRが不足している。

⑤道徳・マナー・インフラ

- ・近所や河川へのゴミ捨てが多くて困り
ます。
- ・防犯灯を設置してほしい。

⑥特色ある意見

- ・道路里親の制度を広げられないのか。

関南支部は取り組みます！

- ・地域の諸団体と連携を密にして、きめ細かな福祉活動を行
います。
- ・介護予防サロンをさらに充実させ、福祉情報を発信します。



(5)大津支部

①地域活動

- ・若い人の力がほしい。
(ボランティア活動等)
- ・地域行事に参加を呼びかける必要がある。

②生活環境

- ・子どもたちが安心して遊べる公園がない。
- ・集会所の設置を望んでいる。
- ・災害公営住宅のコミュニティーづくり。
- ・日頃からの近所付き合いが大事
(あいさつ・声かけ等)

③地域リーダー

- ・リーダーの育成が必要だと思います。

④情報提供

- ・防災無線をもっと多様に使えるようになれば良いと思います。
- ・相談窓口がもっとわかりやすくなると良いと思います。
- ・活動自体のPRが不足している。

⑤道徳・マナー・インフラ

- ・市民バスの交通手段の充実
- ・通学路の歩道の確保
- ・防犯灯を設置してほしい。

⑥特色ある意見

- ・町民運動会の復活
- ・地区にあるお祭り等の復活

大津支部は取り組みます！

- ・諸団体との連携と活動協力をします。
- ・子どもの見守り・高齢者の安否確認をします。
- ・多くの町民が参加しやすい事業を計画し実施します。
(サロンまつり等)



(6)平潟支部

①地域活動

- ・一人ひとりが地域に関心を持ち、自分で出来ることを探す必要があります。
- ・地域行事に参加する人が減っている。

②生活環境

- ・子どもの数が少なくなってきて将来が心配です。
- ・近くにお店がなく困っている。
- ・日頃からの近所付き合いが大事（あいさつ・声かけ等）

③地域リーダー

- ・リーダーの育成が必要（若い世代の活動への参加）

④情報提供

- ・他支部の活動内容を知りたい。
- ・防災無線をもっと多様に使えるようになれば良いと思います。
- ・活動自体のPRが不足している。

⑤道徳・マナー・インフラ

- ・市民バスの交通手段の充実
- ・通学路の歩道の整備が必要だと思います。
- ・大人が子どもに見本を見せることが必要です。

⑥特色ある意見

- ・野良猫、カラスに困っている。
- ・地場産業を盛り上げることで人々を育てる。
- ・常会はあるが、みんなで集まるのはお悔やみの時ぐらいになった。

平潟支部は取り組みます！

- ・ご近所声かけ隊の活性化を図ります。
小学校区（平潟・大津(浜道・小中地区)・関本(黒潮地区)を対象に、児童の登下校の見守り活動、高齢者世帯の見守り活動を地域の諸団体と連携して実施します。
- ・地域の高齢者とのふれあい事業を進めます。
高齢者の健康状態の把握に努めます。
医療制度や介護保険・介護サービスについての勉強会を開催します。
各種事業を通じて、社協支部のPRをしていきます。



(7)関本支部

①地域活動

- 各団体間の横のつながりが必要
- 学校と地域の交流の場が必要
-
-

②生活環境

- 子どもの数が少なくなってきて将来が心配です。
- 近くにお店がなく困っている。
- 日頃からの近所付き合いが大事（あいさつ・声かけ等）
-

③地域リーダー

- リーダーの育成が必要（若い世代の活動への参加）
-
-
-

④情報提供

- 防災無線をもっと多様に使えるようになれば良いと思います。
- 相談窓口がもっとわかりやすくなると良いと思います。
- 活動自体のPRが不足している。
-

⑤道徳・マナー・インフラ

- 市民バスの交通手段の充実
- 通学路の歩道の整備が必要だと思います。
-
-

⑥特色ある意見

- 地域行事・保存会等を伝承していく。
- 小、中一貫校（子どもが残るのか？）若い世代の減少
-
-

関本支部は取り組みます！

- ご近所声かけ隊の活性化を図ります。
定期的に声かけ隊長さんと支部役員の連絡会を開催します。
情報交換をしながら問題点を出し合い共有化して活動をすすめます。
若い世代の人達にもボランティア活動を理解してもらい、入会を推進していきます。



第5章

第2次地域福祉活動計画の 進管理



最優秀賞 中郷中学校 花園 泰斉さん



1 進行管理の目的

第2次地域福祉活動計画は、36項目にわたる主な取組みが示されていますが、この中には検討を必要とするもの、また強化して実施するものなどがあり、計画期間内で着実に推進していくためには、進行管理を適切に行なう必要があります。

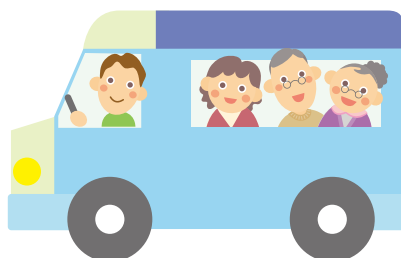
進行管理と進ちょく状況の確認を、年度ごとに実施することにより、第2次地域福祉活動計画の推進を確実なものにします。



2 進行管理の考え方

第2次地域福祉活動計画は、市民自ら行う必要があるため、市民の参加による取組み委員会が進行の管理を実施します。

取組み委員会は、第2次地域福祉活動計画策定員会委員を中心に構成し、社協などの取組みの進ちょく状況の確認だけでなく、計画の推進に必要な地域での活動にも参加・協働していくことのできる委員会とします。





3 進行管理のすすめ方

進行管理は年次計画を定めてすすめていきます。また、必要に応じて、次年度の社協の事業計画へ反映していくものとします。

進行管理の年次計画は、次のとおりとします。

【年次計画】

区 分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
地域福祉活動計画	第2次地域福祉活動計画				
取 組 み 委 員 会	年度ごとの進ちよく状況を確認				
社 協 事 業 計 画	次年度の計画に反映				
次期地域福祉活動計画の策定			反 映		策定準備

第2次地域福祉活動計画の進行管理は、年次計画とともに、次のとおり毎年度、年間計画を定め、確実な実施に努めていきます。

【年間計画】（平成27年度～平成31年度）

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域福祉活動計画												
社協支部の取組み		社協支部懇談会の開催						取組みの把握				
社 協 の 取 組 み					進ちよく状況のまとめ				資料の作成			
取 組 み 委 員 会							進ちよく状況の確認			次年度へ反映		

